

第 23 回札幌市感染症対策本部会議 会議録

日 時：令和 3 年 3 月 26 日（金）18 時 30 分～19 時 00 分

場 所：本庁 12 階 1～3 号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

【危機管理対策室長】

ただいまから第 23 回札幌市感染症対策本部会議を開催いたします。

3 月 21 日をもちまして、国の緊急事態宣言が解除されたことに伴い、特措法に基づく新型コロナウイルス感染症対策本部に変え、今回より札幌市感染症対策本部に移行しているところです。

本日 3 月 26 日、北海道の対策本部会議が開催され、感染の再拡大防止に向けた今後の考え方や対策などが示されたところです。

これらを踏まえ、今後の対策等について、改めて本部長であります秋元市長からご指示をいただくため、本日の会議を開催いたします。

それでは初めに、会議次第の(1)及び(2)を一括して事務局からご報告させていただきます。

【危機管理対策部長】

はじめに、現時点の状況についてご説明します。資料「札幌市の新型コロナウイルスに係る対応(概要)」をご覧ください。

3 月 25 日現在の市内の感染状況です。陽性者累計 12,191 名、そのうち現在患者数 436 人のうち軽症中等症の方が 428、重症の方が 8 となっております。今までにお亡くなりになった方は 324 名です。

続きまして、男女別・年代別内訳の表をご覧ください。陽性者累計の年代別の数となっております。20 代が一番多く、4 分の 1 近くとなっております。現在患者数の年代別では、20 代と 70 代が多いですが、幅広い世代にわたって現在患者さんがいらっしゃる状況です。

続きまして対応状況です。昨日 3 月 25 日、第 3 回の札幌市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議を開催いたしました。議題といたしましては、市内

感染状況、集中対策期間の取り組み、変異株への感染状況、ワクチン接種につきまして、専門家の皆様からご意見をいただいたところです。

続きまして、北海道の状況です。資料「北海道の新型コロナウイルス感染症対策本部第42回本部会議」をご覧ください。こちらは本日開催された北海道の本部会議の資料となっております。

資料1「道内の感染状況等について」です。下の方の表が、3月25日現在の北海道全体と札幌市内の7つの指標それぞれの状況を記載したものとなっております。

「最近の感染状況等について」です。札幌市の感染状況については、感染の増加傾向が続き、3月24日には10万人当たり15.7人となり、北海道の警戒ステージ4相当の水準に至ったとされています。医療提供体制については、入院患者数や重症患者数も増加傾向が続いており、医療提供体制の負荷が増加しているとされています。今後の対策ですが、札幌市は全道の人口の3分の1を占め、都市機能が集積するなど、人の往来が活発な地域であり、他地域へ波及する可能性が高い都市構造ということで、これ以上の札幌市内の感染拡大を防ぎ、全道の感染拡大につながらないように、札幌市を対象とした強い措置を講じるということになっております。

資料4「札幌市を対象とした感染拡大防止に向けた施策について」をご覧ください。裏面は、札幌市内における協力要請です。考え方といたしましては、札幌市における感染を徹底して抑え込み、全道への拡大を防ぐため、道の警戒ステージ4相当の強い措置を講じるとされています。期間は令和3年3月27日土曜日から4月16日金曜日まで、目標として、道の警戒ステージ3相当以下を目指すとなっています。特措法24条第9項に基づく協力要請の内容です。感染リスクを回避できない場合は、札幌市内においては不要不急の外出を控え、札幌市との不要不急の往来を控えるとされたところです。

事務局からは以上です。

【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第の(3)につきまして、保健福祉局の菱谷局長、説明をお願いいたします。

【各本部員（各局局長職）】

（保健福祉局 資料あり）

資料「札幌市の感染状況について」に基づいて、市内の感染状況についてご説明を申し上げます。

1 ページ目、新規感染者数の週合計、3月25日現在は、1週あたり288人、日で直すと41人となります。このグラフを見ておわかりのように、2月の上旬から減少傾向が続いていましたが、3月3日の503人が最小値といたしまして、再び増加傾向に転じているところでございます。3月24日には、北海道の警戒ステージ4相当となる人口10万人当たり15人を若干超えたところでございます。現在の感染者数の増加傾向ですけれども、10月後半とほぼ同程度で、感染拡大に強い警戒が必要な状況と考えております。感染経路が追えない方の割合も30%台で推移しておりますが、一定数発生しているものと考えているところです。

2 ページ目、新規感染者数と重症患者数の推移です。3月初旬までは、緩やかな減少基調ですけれども、新規感染者、中でも変異株の感染者の増加に伴いまして、入院患者が増加しており、現在、11月上旬とほぼ同水準となっていると考えております。重症患者数も、3月11日に一旦ゼロとなりましたが、再び増加しておりまして、医療体制の逼迫が懸念されるところでございます。

3 ページ目、検査数の推移ですが、直近の1週間の検査件数は、7,802件でして、一日に直しますと1,000件を超えて実施している状況です。直近の陽性率は3.7%になっておりまして、5%は下回っておりますけれども、値は増加しておりまして、油断できない状況と考えているところでございます。

4 ページ目、すすきの地区の重点的検査の状況、臨時PCR検査センターと店舗型のPCR検査の状況ですが、店舗単位での定期的PCR受検勧奨などを行ったこともございまして、検査数は増加傾向でございます。市全体の陽性率の上昇に合わせて上昇していますが、市全体の陽性率を下回っておりまして、11月と比較しますと、減少しているのがわかると思います。

5 ページ目、年代別割合ですけれども、10月は30歳代以下が約75%と、若い世代が多かったのですが、感染が急拡大した11月には、60歳代以上が約30%と増えまして、各年代への広がりが見られたところでございます。一方、

3月は、30代以下の割合は約50%でして、60歳代以上が約30%と、高齢の方への感染の広がりが見られる状況でございます。特に、食品関連会社が主催し、主に高齢者が参加する集会に関連した集団感染事例の発生もございまして、70歳代の高齢の方の割合が増えているところでございます。また、高齢者の方が感染いたしますと、重症化しやすく、変異株の発生により、感染の広がるスピードが速くなっていることから、これまで以上に注意が必要かと考えているところでございます。

6ページ目、市内の新規感染者の感染経路ですけれども、リンクありの新規感染者につきまして、10月は個人活動の感染経路の割合が61%と多く、そのうちの約6割が20歳代であり、飲食を伴う行動が多く見られたところでございます。11月は市中に感染が広がった結果、様々な場面や場所での感染が見られるようになったことがおわかりになると思います。3月ですけれども、個人活動が再び増加しておりますが、10月とは異なりまして、そのうち約半数が60歳代以上を占めまして、先ほど申しました、集会の参加による高齢者への感染が広がっているところでございます。また、旅行や帰省など、市外との往来といった行動歴も見られているところでございます。

7ページ目、新規感染者数の感染経路の3月の分を、もう少し詳しく説明をさせていただきたいと思っております。対象期間は3月1日から3月16日でございますけれども、リンクありが229名で、そのうち、個人活動が74名でございますが、この個人活動の行動歴を見ますと、知人との交流・会話というのが約55%。これは多くが60歳代以上の高齢者が占めているところでございます。続いて、接待飲食店関連だとか、飲食店の会食あわせまして、25%程度。それと旅行・帰省関連で7%というところでございまして、リンクなしの中でも、個人宅での活動、実家訪問、旅行や帰省、こういった行動歴が見られるところでございます。

8ページ目、市内の集団感染事例でございます。10月は、接待を伴う飲食店などでの発生が約7割を占めていましたが、市中への感染が広がっていった11月以降には、福祉施設や病院での発生件数が増えていったところでございます。3月の発生件数は少ないところでございますけれども、学校や病院のほか、高齢者を中心とする集会関連の集団感染が3件発生している状況でございまして、

変異株の広がりとともに注意が必要というところがございます。

9 ページ目、変異株関連についてご説明をさせていただきます。先週から検査割合を増やしている変異株検査についてでございますが、3月16日から20日までの1週間で、新規陽性検体数292のうち約8割にあたります231検体について変異株のPCR検査を実施いたしまして、そのうち85件が変異株疑いとなっているところがございます。

10 ページ目、これまでに市内で発生した変異株が確認されたこの集団感染事例の検査結果を見ますと、3つほど拾っていますけれども、食品関連会社の集会の1つ目と2つ目と、カラオケスナック関連で3つ拾っておりますけれども、検査数から割り出し陽性率が約48%になっておりまして、これまでに、札幌市内で発生した従来株による類似の集団感染事例では陽性率は25%であったことと比べますと高い数値でございます、感染力の強さがうかがわれる一つの状況でございます。

11 ページ、60歳以上の陽性者の重症度を比較したところでございますが、現時点では変異株が確認された陽性者は、従来株と比較いたしまして、いわゆる酸素投与を必要とする中等症の割合が非常に多くなっていることがわかるかなと思っております。

まだ変異株の母数が少ないことから、これらが一般的な傾向とはまだ現時点では言い切れませんが、変異株の感染力は感染が広がるスピードが速く、また、症状が重くなる傾向が見られております。

より一層の注意が必要な状況という認識でいるところでございます。

私からの報告は以上でございます。

【危機管理対策室長】

ありがとうございます。

続きまして、保健福祉局の矢野医務監、説明をお願いいたします。

【各本部員（各局局長職）】

（保健福祉局 資料なし）

入院受入病床の現状についてご報告申し上げます。

市内の新規感染者数は減少傾向であったものが増加に転じております。現在の市民の入院患者数は、3月25日現在165人であり、2週間前の3月12日の81人と比較して大きく増加しています。

この原因として変異株の影響を考えております。変異株陽性の患者は陰性となるまでの期間が長い傾向にあり、国の退院基準は、2回の検査による陰性の確認が必要となっていることから、入院期間が長期化しております。入院が必要な陽性患者が増加し、かつ、退院までの期間が従来株より長くなることにより、病床の使用数が増加している状況にあります。

今後も変異株の感染拡大が続くようであれば、入院受入医療機関への負荷が大きく、大変厳しいものになると危惧しております。こうした状況について、入院受入を行う各医療機関と共有するとともに、今後の更なる入院患者の増加を想定し、入院受入の即応体制の準備について呼びかけているところでございます。

また、北海道とも入院受入体制の強化について協議を進めております。今後も市民の皆様が適切な医療を受けられるよう、引き続き最大限の努力を続けてまいります。

私からは以上でございます。

【危機管理対策室長】

ありがとうございます。

続きまして、会議次第の(4)に移らせていただきます。私から、「今後の感染拡大防止対策について」という資料を用いて説明をさせていただきます。

1の基本的な考え方でございます。先ほど保健所から報告がありましたとおり、市内の新規感染者数は増加傾向に転じておりまして、昨年10月後半以降の感染拡大局面と比較しても注意が必要な状況にございます。

加えて変異株による感染事例も継続的に出現しており、病床が逼迫する状況を踏まえ、早急に感染拡大防止対策に取り組んでいく必要があるということでございます。

次に、2今後の感染拡大防止対策です。まず、(1)市民に対する外出自粛等の呼びかけです。先ほどの北海道における取り組みの説明にありました、特措

法に基づく北海道知事による協力要請を踏まえまして、市民に対し改めて感染リスクを回避できない場合における、不要不急の外出自粛、不要不急の市外との往来自粛を呼びかけてまいりたいと考えております。

次に(2)疫学調査の更なる強化です。従来型ウイルスよりも感染力が高いとされる変異株による感染拡大を防止するため、保健所の体制強化を図りまして、陽性判明者に対する積極的調査を徹底したいと考えております。また、市民や事業者への呼びかけを徹底するため、昨日開催いたしました専門家会議におきまして、委員の先生からもアドバイスをいただいておりますが、より具体的な事例をもとに情報発信することで行動変容を促してまいりたいと考えております。

次に(3)検査対象の拡大でございます。濃厚接触者等の検査対象の範囲を状況に応じて拡大し、幅広くPCR検査を行います。また、クラスター対策として、引き続き高齢者等が入所している福祉施設や医療機関などを対象に、従事者等に対するスクリーニング検査を行います。

次に(4)市民事業者等への注意喚起です。まずは、飲食を伴う集会や学校での部活動などでの再発を防止するため、関係団体や事業者に対する注意喚起を改めて行います。続いて裏面をご覧ください。SNSなどを含めた様々な広報媒体を活用し、従来型ウイルスに比べて感染力が強い傾向にあります変異株の広がりを踏まえまして、北海道の取り組みと歩調を合わせ、黙食の実践でありますとか、職場の休憩場所などでの感染防止行動の実践を徹底するよう、改めて市民事業者に呼びかけてまいります。

最後になりますが、少量のウイルスでも感染するリスクが高い可能性があります変異株への対策としまして、昨日の専門家会議でのご指摘も踏まえまして、大声を避けるなど飛沫感染防止の徹底とあわせまして、接触感染を防止するために、これまで以上に手指消毒などを徹底するよう呼びかけてまいります。

私からの説明は以上でございます。

続いて、経済観光局の村山局長、説明をお願いいたします。

【各本部員（各局局長職）】

（経済観光局 資料あり）

資料を1枚つけてございます。市内誘客促進事業についてというものでございます。

事業概要のところにありますとおり、この事業につきましては一般社団法人定山溪観光協会、札幌ホテル旅館協同組合、札幌市内ホテル連絡協議会、一般社団法人北海道民泊観光協会が行う誘客事業に対しまして支援を行うものでございます。

そのうち、定山溪観光協会が行う事業でございますけれども、2の(1)にありますとおり3月12日から開始してございます。しかしながら今回北海道の外出自粛要請が出ましたので、3月27日以降の新規予約を一時停止することといたします。

なお、他の3団体につきましては、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて内容や時期などについて団体と協議中ということでございます。

説明以上でございます。

【危機管理対策室長】

ありがとうございます。その他説明のある方いらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃらないようですので、それでは本部長であります秋元市長からご指示をいただきたいと思います。

市長よろしく願いいたします。

【本部長（秋元市長）】

市民や事業者の皆さまには、日頃より感染対策にご理解・ご協力いただいておりますこと、また医療従事者の皆さまには、長期に渡り、懸命に治療にあたっていただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

昨日の記者会見でも触れましたけれども、市内の感染状況、これは変異株の影響もありまして、新規感染者数が北海道の警戒ステージ4の水準まで上昇している予断を許さない状況であります。

このため、これ以上の感染拡大や病床の逼迫を防ぐためにも、北海道と協議のうえ、市民の皆さまには、感染リスクを回避できない場合、市内における不要不急の外出自粛、市外との不要不急の往来の自粛、このことについて協力要

請を行うことといたしましたので、ご協力をお願いいたします。

仮に、今後更に市内の新規感染者数の週合計が増加して、人口 10 万人当たり 25 人に近づく、または超えるような事態となれば、特措法に基づく「まん延防止等重点措置」も含めて、時短等のより強い措置を検討するよう北海道に要請しなければならなくなると考えております。

こうした事態に至らないように、この 3 週間、市民の皆さまには改めてご負担をお掛けしますが、感染防止行動の徹底を強くお願いいたします。

とりわけ、この時期は、就職・転勤、卒業・進学等に伴う人の移動や会食の機会が多い時期でありますけれども、時期を分散するなど、感染リスクの高い行動は極力、避けていただくようお願いいたします。

また、やむを得ず外出する場合であっても、変異株の感染力の強さは、これまで以上に警戒が必要であります。そのことを念頭に置きまして、昨日の専門家会議においても指摘を受けてますが、マスクの着用は元より、手指消毒の回数をこれまでの 2 倍にするくらいの一段高いレベルの感染対策の徹底を改めてお願いいたします。

次に本部員に対して指示します。

今後に向けては、変異株の感染力の強さ、感染拡大の速さに対応していかなければならない。そして、安心してワクチン接種を受けられる環境を整える必要がありますので、まずは、感染状況が安定的に北海道の警戒ステージ 3 相当以下になることを目指して、引き続き全市一丸となって取り組んでいかなければならないと考えております。

これを踏まえ、本部員に 2 点指示します。

(1) 今後の感染拡大防止対策について

変異株による感染拡大を抑え込むため、保健所の体制を強化し、疫学調査の徹底や検査対象の拡大等に引き続き取り組むとともに、感染力の強さを踏まえた適切な感染対策が徹底されるよう、関係機関と連携しながら、早期に推し進めること。

(2) 医療提供体制の整備について

変異株による感染はこれまでより短い期間で拡大するおそれがあるので、医療機関や宿泊療養施設の体制の整備、適切な医療提供や療養について万全の準備を整えておくこと。

以上です。

【危機管理対策室長】

各局区におかれましては、ただ今の本部長指示を踏まえまして、今後の対応をよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。